

ゲーム・課金・代行サービスの落とし穴

🌟 こどもが「やりたい!」と感じるサービス、その裏側を知っていますか？

ゲームを楽しむ、オンラインで友達と交流する時間は、こどもたちにとって、大人が想像する以上に大事なものかもしれません。「友達と同じランクで遊びたい」「期間限定のアイテムを手に入れたい」大人にはその価値がぴんとこなくても、本人にとっては切実な願いであることもあります。その気持ちから、課金や代行サービスに関心を持つ場合もあります。

ゲームは、友達とつながる場や、自分の居場所にもなっています。トラブルを防ぐためにも、まずはこどもが何に魅力を感じ、何を求めているのかを知るところから始めてみましょう。

🔗 こどもたちは、何を求めて課金や代行に興味を持つのでしょうか

無料で始められるゲームも多く、最初は「楽しそう」という気持ちで遊び始めるこどももいるでしょう。ただ、友達同士でランクやアイテムを比べるうちに、楽しむことよりも、周りより優位に立つことが目的になる場合があります。

友達から「すごい」と言われるのは、うれしいものです。その評価を受け続けたい気持ちが強くなると、「追い抜かれたくない」「今の立場を失いたくない」と感じるようになるかもしれません。課金や代行が、その状態を維持するための手段に見えてくることもあります。

課金では、アバターと呼ばれる自分の分身の見た目を変えたり、アイテムを購入したりできます。

一方、ゲーム代行は、他人にプレイを任せ、ランク上げやアイテムの獲得などをしてもらうものです。SNSなどでは「短時間でクリア」「面倒な作業を代わりに」と案内されています。

お金の価値や支出の重みを学んでいる途中のこどもには、お金を払えば欲しいものが手に入る仕組みが、手軽な解決方法に見えることもあるでしょう。また、有料であることを十分に理解しないまま操作し、高額な請求につながるケースもあります。

公式サービスで、決めた予算の範囲内で課金すること自体を否定する必要はありません。ただし、公式の購入と、規約違反や不正を伴う代行は分けて考える必要があります。大人も仕組みを理解し、支出の管理と、利用してはいけないサービスの確認をこどもと一緒にしましょう。



🔗 課金や代行の裏にあるリスク

行為	内容と注意点
公式サービスでの課金	アイテムやゲーム内通貨などを購入すること。少額でも繰り返せば支出は大きくなります。抽選型のガチャでは、欲しいものが出るまで購入を続けてしまうことにも注意が必要です。
非公式の課金代行	「公式より安く課金できる」などとうたい、利用者に代わってゲーム内通貨などを入手するサービス。不正に入手したクレジットカード情報や、偽の購入情報が使われた事件があります。依頼者も、不正への関与により罪に問われた事例があります。
ゲーム代行	他人にプレイを任せ、ランク上げやアイテムの獲得などをしてもらうこと。代金を払っても依頼が実行されない、預けたアカウントが乗っ取られるなどのリスクがあります。利用規約への違反によって、アカウントが利用停止になる場合もあります。
チート行為	不正なプログラムの使用やデータの改変などによって、ゲームを有利に進める行為。他のプレイヤーの公平なプレイを損ない、利用停止などの対象になります。行為の内容によっては、刑事責任や損害賠償の問題にも発展します。

チート代行	チートを使ったプレイやデータの改変などを他人に依頼すること。自分で不正な操作をしていなくても、依頼したアカウントが利用停止になるなどのリスクがあります。
アカウントの貸し借り	友達同士でも、アイテムの無断使用や設定変更などのトラブルにつながります。アカウントの共有自体を禁止しているゲームもあり、「友達に貸しただけ」では済まない場合があります。

※RMT（リアルマネートレード）は、ゲーム内通貨やアイテム、アカウントなどを現実のお金で売買することを指します。ゲーム会社が認めていない課金代行も、RMTに含まれます。

※具体的な禁止事項や違反時の対応は、こどもが遊んでいるゲームの利用規約や公式情報で確認してください。

まずは保護者が、課金できる環境を管理する

「使いすぎないでね」という声かけだけで、支出を管理するのは難しいものです。端末に支払い情報が登録されていると、簡単な操作で購入できてしまい、こどもがお金を使っている実感を持ちにくい場合もあります。

国民生活センターが2024年3月に公表した資料によると、2022年度に全国の消費生活センター等に寄せられた、小中高生のオンラインゲームに関する相談は4,024件で、契約購入金額の平均は約33万円でした。

未成年者が保護者などの法定代理人の同意なく行った契約は、原則として取り消すことができます。ただし、必ず返金されるとは限りません。保護者のアカウントで課金した場合は、保護者自身が決済したとみなされ、取り消しが認められないことがあります。また、保護者が課金の事実を知らず放置していた場合なども、取り消しが認められないことがあります。



まず確認したいのは、こどもが保護者の承認なしに課金できる状態になっていないか、という点です。こどもが使う端末では、保護者のアカウントをそのまま使わず、年齢に応じたこども用アカウントを設定しましょう。以前使っていたスマートフォンを渡す場合も、アカウントや支払い情報が残っていないか確認が必要です。

ペアレンタルコントロールを使い、購入を制限したり、購入時に保護者の承認が必要になるよう設定したりすることも有効です。管理用のパスワードはこどもと共有せず、設定が変わっていないか定期的に確認してください。

課金を認める場合は、月の上限額や購入前に相談する条件を親子で決めます。利用履歴を一緒に見ながら、「何に、いくら使ったか」を確認する習慣もつけておきましょう。

無断課金に気づいた場合は、追加の購入を止め、利用履歴や請求内容を確認したうえで、速やかにサービスの窓口や消費生活センターに相談してください。

相談されたときは、叱る前に被害を止める

「もうお金を払った」「パスワードを教えた」と打ち明けられたら、まずは話してくれたことを受け止めます。

追加の送金や情報の提供を止め、やり取りや支払いの記録を保存してください。ログイン情報を渡している場合は、公式サイトやアプリからパスワードを

変更し、運営窓口相談します。金銭トラブルは消費者ホットライン「188」でも相談できます。

学校で相談を受けた場合も、こどもを責めずに状況を確認し、保護者と連携して対応します。「困ったら言ってね」に加えて、「お金を払ったあとでも、パスワードを教えたあとでも相談していい」と、具体的に伝えておきましょう。

出典

国民生活センター「オンラインゲーム」

https://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/game.html

消費者庁「消費者ホットライン」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/



家庭・学級でやってみよう

こんなとき、どうする？

ゲームの中や SNS で、次のようなメッセージが届いたら、どうするでしょうか。どのように返信するか、実際のメッセージを考えてみましょう。ダメなことだと分かっているけど、相手との関係によって断りにくい場面に対応しやすくなります。

1. 友達からのお誘い

「クリアできないの？ 代わりにやってあげるから、ID とパスワード教えて！」

▶ どのように返信する？



2. SNS で見つけた投稿

「忙しい人の代わりにランクを上げます。1,000 円で明日までに完了！」

▶ どのように対応する？

3. ゲーム仲間からのメッセージ

「この方法なら簡単に勝てるよ。チートだけど、みんな使ってるし大丈夫！」

▶ どのように返信する？



対話 1

頼むとどんなことになる可能性がある？

「うまくいったらどうなる？」「困るとしたら、どんなことが起こりそう？」と、よい面と心配な面の両方から考えてみましょう。たとえば①なら、「難しいところをクリアしてもらえ」という期待がある一方、「勝手にアイテムを使われたら困る」「自分がログインできなくなったら困る」といった心配も考えられます。出てこなければ、大人から「貸したあと、何をされたら嫌かな？」と補ってみてください。

対話 2

自分ならどう対応するか考える

「やめたほうがいい」で終わらせず、相手への返事を一つ考えます。声に出しても、紙に書いても構いません。たとえば、こんな返し方があります。

- 「パスワードは教えられないけど、クリアのコツを教えて！」
- 「関わらずにスルー（無視）する」
- 「チートは使いたくないから、普通に一緒に遊ぼう」

こども自身の言い方で考えてもらいましょう。知らない相手なら、返事をせずにやり取りをやめる方法もあります。





心理 Q

こどもが自分の写真を勝手に SNS へ載せられてしまいました。しかし、親や先生には相談せず、一人で削除しようとしていたようです。どうして困っている時ほど、大人に相談できなくなってしまうのでしょうか？

こどもがすぐに相談しなかったからといって、大人を信頼していないとは限りません。困りごとが大きいほど、不安や恥ずかしさ、自分で解決したいという思いなどが重なり、かえって助けを求めにくくなる場合があります。

<心理学の視点から見たこどもたちの気持ち>

1. 「怒られるかもしれない」という不安 — 「SNS を使っていたことを怒られるかもしれない」「スマホを取り上げられるかもしれない」「友達との関係に大人が介入するかもしれない」と考え、相談をためらうことがあります。助けてほしい気持ちがあっても、「話すともっとつらくなるかもしれない」という不安が上回ってしまうのです。

2. 恥ずかしさや自分を責める気持ち — 悪いのは写真を勝手に載せた側だと分かっているけど、こどもは「写真を撮らせた自分にも原因がある」「もっと気をつければよかった」と、自分を責めたり、周囲の目を気にしたりすることがあります。また、大人に助けを求めることを恥ずかしいと感じる場合もあります。こうした恥ずかしさや自責の気持ちが強いほど、困っていても相談しにくくなります。

3. 「自分で何とかしなければ」という気持ち — 小学校高学年から思春期にかけては、「自分で考え、自分で解決したい」という気持ちが強くなる時期です。「これくらい自分で何とかしなければ」と、一人で対応しようとする場合があります。しかし、それは助けを必要としていないということではありません。自分で解決したいという自立心と、本当は誰かに助けてほしいという気持ちの間で迷い、相談が遅れることがあります。

4. 友人関係が壊れることへの不安 — こどもにとって、友人関係はとても大切です。「告げ口したと思われる」「仲間外れにされるかもしれない」と不安になり、被害を受けていても、関係を守るために相談をためらうことがあります。

5. 困っている時ほど視野が狭くなる — 強い不安や焦りを感じると、冷静に考えることが難しくなります。「早く何とかしなければ」と思うほど視野が狭くなり、困っているからこそ、相談する余裕を失ってしまうことがあります。

6. 「どこからが相談していいのかが分からない」 — 大人には明らかなトラブルに見えても、こどもは「こんなことで相談してよいのかな」と迷うことがあります。相談したくないのではなく、相談してよい基準が分からない場合もあります。

<対応のポイント>

Point 1

「なぜ言わなかったの？」よりも「教えてくれてありがとう」

まずは、勇気を出して話してくれたことを言葉で認めましょう。「焦ったやろうね」「自分で何とかしようと頑張ったんやね」「話してくれてよかった」と、相談したこと自体を肯定する姿勢が、次の相談につながります。

Point 2

「誰が悪いか」を急いで追及しない

こどもを守るために詳しく事情を聞きたくなりますが、最初から質問を重ねると、「責められている」と感じる場合があります。また、相手が友人の場合、強く非難すると本音を隠してしまうかもしれません。まずは「今、一番困っていることは何？」「どうなれば安心できそう？」と、本人の気持ちや希望を確かめましょう。



a spoonful of sugar
公認心理師・臨床心理士

浅井 育子 先生

田辺市上屋敷でカウンセリングルームを主催。病院での勤務経験やスクールカウンセラーの経験を生かし、ひきこもり・不登校などの課題の解決に向けたカウンセリングを実施している。



Point 3

こどもの意向を確認しながら対応する

緊急性が高くない場合は、「先生にも相談した方がよいと思うけれど、どう思う?」「一緒に話す? 私から話そうか?」「どこまで伝えてよい?」など、できる限り本人の意向を確認しましょう。

すべてを大人だけで決めると、「相談すると勝手に話が進んでしまう」と感じ、次から相談しにくくなることがあります。大人の協力を得ながら、自分でも考えて対処した経験は、こどもの自尊心を守り、次の相談にもつながります。

※ただし、生命・身体の危険、性被害、犯罪性の高い行為、深刻ないじめなどでは、大人の介入が必要です。その際も、「あなたを守るために大人が動く必要がある」と説明しましょう。

Point 4

普段から相談のハードルを下げておく

問題が起きてから「困ったら相談してね」と伝えるだけでは、こどもは相談すべきか判断できないことがあります。普段から、「嫌だと感じた時点で話していい」「大したことではないと思って相談していい」「相談しても、すぐに大人がすべてを決めるわけではない」と具体的に伝えておきましょう。実際に相談してきたときも、「そんなことで」と軽く扱わない姿勢が、相談へのハードルを下げます。

Point 5

「叱ること」と「守ること」を分ける

SNS でトラブルが起きても、すぐに叱ったり利用を禁止したりすると、こどもは「相談しなければよかった」と感じる場合があります。まずは困りごとに対応して安心できる状態をつくり、その後で、安全に利用するためのルールや今後の対応を一緒に考えましょう。



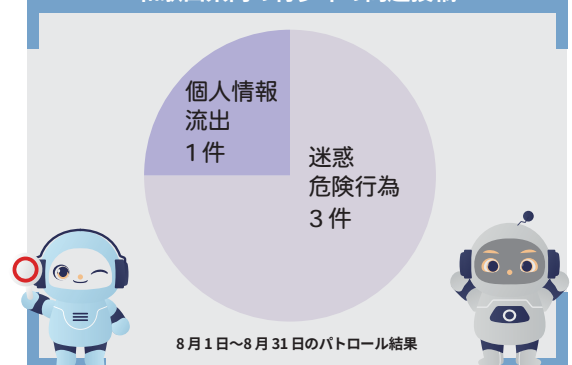
ネットパトロール報告 2026 年 8 月度調査報告

2026 年 8 月のネットパトロールで発見された問題投稿は 4 件。その内訳は迷惑・危険行為が 3 件、個人情報流出が 1 件でした。

迷惑・危険行為では多目的トイレや駅のホームで撮影した投稿や、自転車に乗りながら撮影した動画が見つかっています。また、個人情報流出では自分が所属する学校の部活動の予定表や修学旅行のしおりなどが投稿されていました。

個人名や顔写真などだけでなく、自分に関する情報を投稿するとそれらを合わせて個人を特定できることもあります。一度投稿されたものは簡単には消せませんので、投稿する際には十分に注意が必要です。

和歌山県内の青少年の問題投稿



「#病み垢さんとなつなりたい」から見てきたこと

最近、X (旧 Twitter) 上で「#病み垢さんとなつなりたい」というハッシュタグの存在を聞き、実際にどのような投稿が行われているか調査しました。

検索してみると、「#共依存先募集」や「#彼氏募集」といったハッシュタグとともに、自撮り写真や「病み垢自己紹介カード」などが数多く投稿されています。オープンな場でこうしたプライベートな発信が行われているのが現状です。なかでも特に懸念されるのが、「#OD」のタグを伴う投稿です。具体的には、「(市販の)薬を持っている人いる?」といった呼びかけや、実際に過剰摂取した際の様子を記した「OD レポ」などが確認されています。

OD とは「オーバードーズ (薬物の過剰摂取)」の略で、市販薬を決められた量を超えて飲む行為です。「気分がよくなる」「幻覚が見える」などの情報を頼りに手を出すケースが見られますが、繰り返し摂取すると依存につながるだけでなく、意識障害や重篤な内臓障害を引き起こす危険があります。

SNS は、現実の自分をさらけ出さずに共感を得られる「誰でも気軽につながれる」という強みを持つ一方で、こうした深刻なトラブルや危険な行為へ容易につながってしまうという大きなリスクを抱えています。

出張情報モラル講座

8月、夏休み中の登校日に合わせて、2校で情報モラル講座を実施しました。

講座日	学校名	講座内容	対象生徒の学年	人数
8/6	和歌山県立和歌山工業高等学校 定時制	犯罪やトラブルの防止	高校1～4年生	41名 (教職員20名)
8/18	田辺市立東陽中学校	犯罪やトラブルの防止	中学1～3年生	201名 (教職員15名)



インターネットを安全に利用するための知識や、日常生活で気を付けたいことについて、こどもたちと一緒に考えました。

中学校では、厳しい暑さによる負担を避けるため、各教室へオンラインで配信する形式で実施しました。学校の状況に応じて方法を工夫することで、生徒たちが安全で集中しやすい環境を整えています。

インターネットや SNS が身近になった今、正しい知識を身に付け、自分で考えて行動する力を育むことが大切です。今後も、児童・生徒の発達段階や学校の状況に合わせ、安心・安全な利用につながる情報モラル教育に取り組んでまいります。

情報モラル講座のご案内

限定
80講座

こどもたちが主体的に考えられる分かりやすい情報モラル講座を出張開催します。

対象者 県内学校の児童・生徒 費用 無料

講習時間 40～60分程度 ※学年により要相談

ワークショップのご案内

限定
20校

講座開催後に「ワークショップ」を行います。コミュニケーションなど、正解が一つではないテーマについて、グループで対話しながら考えます。



小学校・中学校・高校・支援学校からのお申し込みをお待ちしております

ネットトラブル相談窓口

24時間、チャットbotで相談いただけます！



ネットトラブルの相談窓口を開設しています。右下のリラちゃんのボタンからチャットを行うことができます。24時間、チャットbotが自動で対応するため、気軽に相談ができます。平日 15:00～19:00 には希望すれば相談員とお話しすることも可能です。



インターネット上でのこんなことを相談いただけます！

- アカウントを乗っ取られた
- 暴力的な表現の投稿を見つけた
- 無断投稿を削除してほしい
- 危険な行為の投稿を見つけた
- など

先生方や保護者、支援機関からの情報提供・相談も受け付けます。

わかやまネットトラブル相談窓口では、先生方や保護者の方からの相談も受け付けています。「問題のある投稿を見つけた」「この問題への対処方法を知りたい」など、インターネット上のさまざまなトラブルの解決をお手伝いします。Web サイト右下のチャットからアクセスして、ご相談をお寄せください。



令和8年度「青少年ネット安全・安心のための環境整備事業実施業務」
企画・制作：TETAU 事業協同組合

お問い合わせ

TETAU 事業協同組合

050-5536-9139 (平日 10:00～16:00)

netpat@tetau.jp (担当：森脇・信貴・中村)

和歌山県 共生社会推進部 こども家庭局 こども支援課

TEL：073-441-2502 FAX：073-441-2491

メール：e1104001@pref.wakayama.lg.jp